

「北海道・写真のまち」

東川町地域おこし協力隊（放課後子供事業）を募集します！



◆写真：東川町地域交流センター 交流プラザ

北海道最高峰旭岳（2,291m）の麓にある東川町は、地下水で日常生活を送り、豊かな自然、充実した教育環境を求め道内外から転入される方の多い、数少ない近年人口が増加しているまちです。

体験農園で取れた収穫物をおやつに提供する「学童保育」や英国発祥のプレイワークの考えを取り入れた子どもたちの放課後の新たな居場所「わくわくプレイス」、「めだかのクラブ」や「放課後子供教室」など教育委員会が主催する各種事業など、ジャンルを問わず、1週間切れ目のなく子どもたちの放課後の居場所を提供できる環境づくりに取り組んでいます。

『自ら考え、自ら行動できる子ども』を目指し、東川の将来を担う子どもたちのために、より魅力溢れる放課後の居場所づくりをより一層進めていくこととしていますので、どうかみなさんのお力をお貸しください。私たちと一緒に子どもたちの放課後の居場所づくりを行いませんか？

多くの方の応募をお待ちしております。

【募集要項】

雇用関係の有無	あり
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育事務（保育料の納付書発行、送迎タクシーの連絡調整ほか） ・学童保育支援員の事務作業の補助 ・わくわくプレイスの管理運営に関すること ・その他、放課後子供事業の企画・運営に関すること
募集対象	<p>(1) 年齢要件 令和3年6月1日現在満20歳～40歳未満の方</p> <p>(2) 住所要件</p>

	<p>現在3大都市圏はじめ政令指定都市等に居住し、委嘱に際して東川町内に生活拠点を移し、住民票を移動できる方</p> <p>(3) 資格 普通自動車免許を有する方 (教員免許、保育士、放課後児童支援員の資格があれば尚可)</p> <p>(4) その他 ・子どもが好きな方 (学童保育や児童館などの業務の経験があれば尚可) ・パソコンの操作(ワード・エクセル等)のできる方 ・地域になじむ意思があり、住民とともに地域の活性化に取り組みに意欲のある方</p>
募集人数	1名
勤務地	東川町地域交流センター(東川町学童保育センター)
勤務時間	勤務日数 週5日(月20日程度) 勤務時間 1日8時間
雇用形態・期間	東川町会計年度任用職員(教育委員会 生涯学習推進課所属)として採用します。 雇用期間は、令和3年8月1日から最長3年まで
給与・賃金等	月給 200,000円 期末勤勉手当 1ヶ月分 住宅手当支給
待遇・福利厚生	社会保険、雇用保険に加入
応募書類	履歴書、住民票、自動車運転免許証の写し、資格を有することが分かる証明証等の写し
申込受付期限	2021年6月11日(金)～2021年7月2日(金)
審査方法	<p>1次審査：書類審査 2次審査：面接審査(東川町会場で面接を行います) ※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、オンラインによる面接審査となることがあります。</p> <p>【書類提出先】 東川町教育委員会 生涯学習推進課 宛て 〒071-1493 北海道上川郡東川町東町1丁目15番3号 東川町農村環境改善センター内 TEL 0166-82-2111(内線585)</p>
参考	http://www.town.higashikawa.hokkaido.jp/

<お問い合わせ先> 担当：東川町教育委員会 生涯学習推進課 佐々木 貴行
〒071-1493 北海道上川郡東川町東町1丁目15番3号
TEL 0166-82-2111(内線585) FAX 0166-82-3773